役員会議事要録(平成25年度第6回)

1 日 時 平成25年6月25日(火)13:30~

2 場 所 本部4階 特別会議室

3 出席者 福田学長(議長)

武田、正司、藤田、根木、井上、内田、竹園、下林の各理事

オブザーバー 石村監事、松井監事

陪席者 総務、企画、研究(国際)、財務、学務、施設の各部長他

4 議 事

審議事項

(1) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、6月20日開催の教育研究評議会及び6月24日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、今後字句修正がある場合は、学長一任とすることを承認した。

(2) 神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013について 神戸大学ビジョンの実現のため、学長裁量枠定員の新たな確保、部局等戦略定員 の設定による部局等の戦略実施体制の見える化、及びメリハリある教員評価の実行 の3つの行動計画を盛り込んだアクションプラン2013について、6月20日開 催の教育研究評議会及び6月24日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があ り、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3)「統合研究拠点Ⅱ期整備事業」について

神戸大学のフラッグシップとなる全学の先端融合研究、及びポートアイランド地区におけるイノベーション研究をより一層推進するため、統合研究拠点の拡充を行うⅡ期整備事業計画について、6月20日開催の教育研究評議会及び6月24日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4)連携大学院変更計画について

理学研究科地球惑星科学専攻の「惑星地球変動史講座」の教育研究組織の編成を 平成25年7月1日付けで変更することについて、6月20日開催の教育研究評議 会で変更計画に意見を付す必要はないものとされた旨説明があり、審議の結果、原 案のとおり承認した。

(5) 神戸大学学術研究推進機構の改組について

「研究大学」としての卓越した研究成果創出のために必要な研究基盤環境整備及び研究実施体制等の充実を図るため、研究基盤センターを学術研究推進機構の構成組織に加えることについて、6月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6)神戸大学学術研究推進機構規則等の一部改正について

学術研究推進機構を改組することに伴い、以下の規則等を一部改正することについて、6月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学学術研究推進機構規則
- 2 神戸大学学術研究推進機構学術研究推進委員会規程

(7)神戸大学国際交流推進機構の改組について

本学の国際学術交流をより戦略的に推進するため、国際交流推進機構を改組することについて、6月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 神戸大学国際交流推進機構規則等の一部改正等について

国際交流推進機構を改組することに伴い、以下の規則等を一部改正等することについて、6月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学国際交流推進機構規則(一部改正)
- 2 神戸大学国際交流推進機構EU総合学術センター、アジア総合学術センター 及び国際交流室に関する規程(制定)
- 3 神戸大学国際交流推進機構国際交流委員会規程(制定、神戸大学国際交流委員会規則廃止)
- 4 神戸大学国際交流推進機構国際交流推進本部規程(廃止)

(9) 平成24年度財務諸表等について

財務諸表及び財務諸表に添付する事業報告書等について、6月24日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(10) 平成26年度概算要求について

特別経費、施設整備費補助金及び財政融資資金事業について、6月24日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。 なお、大学からの要求等については、文部科学省との折衝もあることから、学長一任とすることで承認した。

(11) 目的積立金の取り崩しについて

目的積立金の取り崩しについて、6月24日開催の経営協議会で審議了承された 旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(12) 教員の人事について

国際交流推進本部特命教授を平成25年7月1日付けで国際交流推進機構アジア総合学術センターに配置換すること、及びEUインスティテュート関西業務推進室特命准教授を平成25年7月1日付けで国際交流推進機構EU総合学術センターに配置換することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(13) 神戸大学の室に関する要項の一部改正について

安全衛生・環境管理統括室副室長の人数を改めること等のため、神戸大学の室に 関する要項を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 平成25年度監事監査計画書他について 監事監査及び内部監査の実施計画について報告があった。
- (2) 国際交流推進機構EU総合学術センター長等の指名について
 - ① 国際交流推進機構EU総合学術センター長として、経済学研究科 久保 広正教授を指名し、任期は平成25年7月1日から平成27年3月31日までである旨報告があった。
 - ② 国際交流推進機構アジア総合学術センター長として、法学研究科 齋藤 彰 教授を指名し、任期は平成25年7月1日から平成27年6月30日までである旨報告があった。
 - ③ 国際交流推進機構国際交流推進室長として、システム情報学研究科 質谷 信幸教授を指名し、任期は平成25年7月1日から平成27年3月31日までである旨報告があった。

以上